定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年六月二十六日であります。

令和八年六月四日

横浜市中区桜木町一丁目一番地

花月園観光株式会社

代表取締役　松尾嘉之輔

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月四日

横浜市鶴見区小野町三七番地の一

小野宮梱包運輸株式会社

代表取締役　小島　正道

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月四日

長野県松本市渚一丁目七番一号

株式会社松本精練所

代表取締役　加藤　優子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月四日

長野県松本市渚一丁目七番一号

マルシメ宝製絲有限会社

代表取締役　加藤　優子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月四日

岐阜県加茂郡川辺町鹿塩字梶屋敷五二五番地の一の二

フジカ化成株式会社

代表取締役　加藤　忍

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月四日

愛知県豊田市寿町五丁目一〇番地

テイケイ気化器株式会社

代表取締役　小澤　謙二

訂正公告

令和八年五月八日掲載の東京地方裁判所に係る令和七年（チ）第三〇三二号所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告（申立人　株式会社ワールド開発）の公告中、届出期間満了日に「令和８年６月５日」とあるのは「令和８年７月５日」の誤りにつき訂正します。

正　誤

令和七年十一月二十五日（号外第二百五十七号）

農林水産省告示第千七百六十二号（ベトナムから発送されるりゆうがんの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

目次及び本文において、その他告示欄から法規的告示欄に移動する。

令和七年十一月二十五日（号外第二百五十七号）

農林水産省告示第千七百六十三号（モロッコから発送されるマンダリンその他のシトラス・レティクラタ及びクレメンティンその他のシトラス・クレメンティナの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

目次及び本文において、その他告示欄から法規的告示欄に移動する。

令和七年十一月二十五日（号外第二百五十七号）

農林水産省告示第千七百六十四号（ペルーから発送されるぶどう（ウィティス・ウィニフェラに限る。）の生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

目次及び本文において、その他告示欄から法規的告示欄に移動する。

令和七年十一月二十五日（号外第二百五十七号）

農林水産省告示第千七百六十五号（メキシコから発送されるグレープフルーツ、スウィートオレンジ、マンダリン及びミネオラの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

目次及び本文において、その他告示欄から法規的告示欄に移動する。

令和七年十一月二十五日（号外第二百五十七号）

農林水産省告示第千七百六十六号（アメリカ合衆国のフロリダ州から発送されるアキー、アセロラ、クリソバラヌス・イカコ、ごれんし、サポジラ、ジャボチカバ、すいしょうがき、すもも、ながきんかん、マンゴウ、もも、ももたまな、りんご、かき属植物、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ふとも属植物、みかん属植物（ライム及びレモンを除く。）及びユーゲニア属植物の生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

目次及び本文において、その他告示欄から法規的告示欄に移動する。